

## タカミお助けサービス 会員規約

### 第1条 タカミお助けサービス

本規約は、次の各号の当社「タカミお助けサービス」（以下「本サービス」という。）を利用するにあたり必要な遵守事項を定めるものです。

- (1) 網戸の交換、障子ふすまの張替え
- (2) 草刈り、草抜き
- (3) 雨どいの掃除調整
- (4) 害虫害獣の駆除（ゴキブリ・コウモリ・ハチ・イタチ・ツバメの巣撤去など）
- (5) アンテナの撤去、処分
- (6) 温水器（関連機器）の撤去、処分
- (7) 大型家具の撤去、掃除、片付け
- (8) 高圧外壁洗浄
- (9) 車点検、洗車サービス
- (10) 電球交換
- (11) 鍵の交換
- (12) 各種ドア全般調整（ドアクローザーなどのズレ調整含む）
- (13) 波板交換
- (14) 雨漏り点検
- (15) なんでも各種見積もり代行

### 第2条 会員

- 1 本サービスの利用者は、本規約に同意のうえ当社から会員証を発行された者（会員）であることを必要とします。
- 2 会員証発行を受けるには、本人であること及びその住所を確認で

### 第3条 入会金及び会費

- 1 会員は、当社に対し、別途定める入会金及び会費を支払うものとします。なお、当社は、入会金及び会費の納入後は、これを会員に返還しないものとします。
- 2 入会金及び会費は、本サービス利用の有無を問わず支払うものとします。

### 第4条 サービスの提供条件

- 1 本サービスは 会員登録上の住所に存在する建物及び同所で保管される車両に限るものとします。
- 2 会員は、入会金及び会費のほか別途利用料を支払うことなく、本サービスを利用できるものとします。（一部サービスを除く）ただし、本サービス提供にあたり必要となった費用（建物修理に必要となった部品費用等）の実費相当額は、別途当社負担と定めた費用を除き、会員が負担するものとします。

3 会員は、当社が別途定める利用可能数の範囲内で本サービスを利用できるものとします。

#### 第5条 会員登録事項の変更

会員は、会員登録事項に変更が生じたときは、遅滞なく当社にその旨通知のうえ、会員登録内容を変更するものとします。

#### 第6条 禁止事項及び会員資格の喪失

1 当社は、会員に対し、次の各号の事項を禁止します。

- (1) 本規約及び公序良俗に違反する行為
- (2) 本サービスの提供に支障を生じさせる行為
- (3) 他人になりすまして本サービスを利用する行為
- (4) 当社の信用を毀損する行為
- (5) 本サービス利用以外の目的で会員資格を保有すること

2 会員は、次の各号の事由が生じたときは、会員資格を喪失するものとします。

- (1) 前項各号のいずれかに該当したとき
- (2) 会員登録内容に虚偽が含まれていたことが発覚したとき
- (3) その他会員が前各号に準じる不正行為を行ったとき

#### 第7条 個人情報の取扱い

1 当社は会員の個人情報を次の各号の目的ために取得するものとし、他の目的に利用しないものとします。

- (1) 本サービスの提供
- (2) 本サービス改善のための分析
- (3) 会員に対し当社の各種サービスを案内すること

2 当社は、次の各号の場合を除いて、取得した会員の個人情報を第三者に提供しません。

- (1) 本サービス提供に必要な限度において、取得した会員の個人情報を当社の業務提携先に提供する場合
- (2) 法令上要求される場合
- (3) 会員から個別に同意を得た場合

3 会員は、当社に対し、当社保有の個人情報のうち自己に関する情報について、開示、訂正、追加又は削除を請求できます。この請求に関しては、次の窓口にお問合せください。

事業者名 株式会社タカミ 個人情報問合せ窓口

〒731-0303 岡山県都窪郡早島町前潟 962

担当者名 今城 悦子

TEL 086-454-4788

受付時間 毎週平日 10:00~17:00

#### 第8条 利用停止

1 当社は、次の各号の場合には、会員の承諾なく本サービスの利用を停止することがあります。

(1) 天変地異その他不可抗力により本サービスの提供ができない場合

(2) 会員資格の喪失事由が生じた場合

2 当社は、前項の利用停止により会員に生じた損害については、賠償責任を負わないものとします。

#### 第9条 免責

当社は、本サービスの提供により会員に生じた損害については、当社に故意又は重過失がある場合に限り、これを賠償するものとします。

#### 第10条 規約変更

当社は、会員の承諾なく本規約の内容を変更することがあります。変更後の規約は、当社ホームページ (<https://www.takami-group.co.jp/>) 上に掲載する方法により告知するものとします。本規約の変更は、この告知日の属する月の翌々月初日から効力を生じるものとします。

#### 第11条 反社会的勢力の排除

1 会員は、自己が、現在及び将来、次の各号のいずれにも該当しないことを表明及び確約します。

(1) 暴力団員及び暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者

(2) 暴力団準構成員

(3) 暴力団関係企業

(4) 総会屋

(5) 社会運動等標ぼうゴロ

(6) 特殊知能暴力集団

(7) その他前各号に準じる者

2 会員は、自ら又は第三者を利用して当社に対し、次の各号の行為を行わないことを確約します。

(1) 暴力的な要求行為

(2) 法的な責任を超えた不当要求行為

(3) 取引に関して脅迫的な言動又は暴力を用いる行為

(4) 風説を流布し、偽計又は威力を用いて当社の信用を毀損し又は業務を妨害する行為

(5) その他前号に準じる行為

3 当社は、会員が前各項の確約に違反する事実を認めた場合は、当該会員資格をなく奪  
できるものとします。

#### 第12条 専属的合意管轄

本規約に関連する一切の裁判上の紛争については、当社本店所在地を管轄する地方裁判所  
を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

令和元年9月3日制定